

# お知らせ

## まちのデータ

(平成25年7月1日現在)

人口	27,600人	交通事故発生件数	
男	13,025人	(6月中、物損、高速含む)	
女	14,575人	有田川町	42件
	10,229世帯	死者	0人 負傷9人
			湯浅警察署調べ



吉備庁舎  
金屋庁舎 52-2111  
清水行政局

張絡張張	23-0001
出連出出出	22-0351
山生郷諦	22-0254
城粟五安水	26-0001
A	52-5356
L	52-4730
E	
C	

環境プラス休日有	52-5384
センター	52-7855
有田川町少年センター	52-4882
	52-3055
	52-5474
	{090-7966-1697
	52-8744

### 相談

#### 8月の行政相談

●8月29日(木)  
きび保健福祉センター  
13時~16時  
お問い合わせ／吉備庁舎総務課

### 届出

#### 各種手当を受けている方は「現況届」をお忘れなく

- 児童扶養手当
  - 特別児童扶養手当
  - 特別障害者手当
  - 障害児福祉手当
- 現況届は、現在手当を受けている方の今後1年間の受給資格を審査するもので、提出が義務付けられています。手当が支給されているか、停止されているかを問わず、すべての受給者は現況届を届出しなければなりません。

なお、届出をしないと8月以降の手当を受けることができません。また、2年間現況届を提出しないと、受給資格がなくなります。  
児童扶養手当において「児童扶養手当一部支給停止適用除外事由届出書」を送付させていただいている方については、現況届と併せて届出を

お願いします。

受付期間は、各種手当によって異なりますのでご確認をお願いします。  
※受給資格がなくなった時、氏名や住所を変更した時なども、届出が必要です。  
お問い合わせ／金屋庁舎やすらぎ福祉課

### 予防接種

#### 風しん予防接種 助成対象者の拡大

男性の方が風しんの予防接種を受ける際、接種時点で配偶者の方が妊娠していなくてもその後、平成26年3月31日までに妊娠した場合公費助成の対象となりました。ただし、平成25年5月21日以降の接種に限りません。

申請には医療機関発行の領収書、接種済証が必要となります。

お問い合わせ／金屋庁舎健康推進課

#### 日本脳炎予防接種を受けましょう

日本脳炎の予防接種後に重い病気になった事例があったことをきっかけに、平成17年度から平成21年度まで、日本脳炎の予防接種のご案内を行いませんでした。(いわゆる「積極的勧奨の差し控え」)  
その後新たなワクチンが開発され、

現在は日本脳炎の予防接種を通常通り受けられるようになっていきます。

そのため、平成7年4月1日(高校3年相当)~平成19年4月1日(小学1年)生まれの方は、20歳未満の間、いつでも日本脳炎の定期予防接種を受けることができるようになりました。

母子手帳で接種歴を確認し、不足している場合は接種を受けて日本脳炎から身を守りましょう。

接種をご希望の方は金屋庁舎健康推進課まで手続きにお越しください。厚生労働省HPでも紹介されています。  
<http://www.mhlw.go.jp/bunya/kenkou/kekaku-kansenshou20/annai.html>

お問い合わせ／金屋庁舎健康推進課

### 報告

#### 有田川町土地開発公社の現状について

872,893㎡の土地を保有。預金は昨年同様77,814,906円で借入金無。

平成24年度に太陽光発電事業に伴う土地19,404㎡を有田川町へ寄付。

(土地開発公社は複数年土地の賃貸借契約ができないため。)

お問い合わせ／吉備庁舎総務課